福島民報新聞　平成20年4月7日（月）

あいづダストセンターと樋口福大准教授

簡単・便利な新システム

QRコード使い産廃管理

産業廃棄物処理などを手掛けるあいづダストセンター（会津若松市）と福島大共生システム理工学類の樋口良之准教授（三）は、QRコードを使って産業廃棄物の排出から処分までを管理するシステムを開発した。携帯電話などで素早く内容物の確認やデータ送信ができるのが特徴で、不法投棄の防止にもつながるとして県なども期待を寄せている。

新しい産業廃棄物管理システムのイメージ

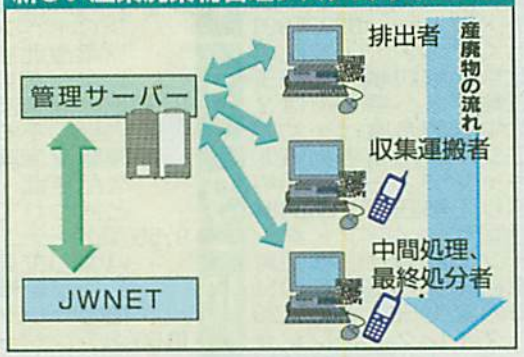

不法投棄防止効果に期待

廃棄物処理法は、排出者にマニフェスト（産業廃棄物管理票）による適正処理の確認を義務付けている。現在は排出者が複写式伝票に種類や量などのデータを記入し、運搬、処理処分者とやり取りするのが主流だ。

国は各者がパソコンなどで日本産業廃棄物処理振興センター（JWNET）にデータを登録する電子マニフェストへの移行を進めているが、IT環境が整っていない企業には負担が大きい上、迅速なデータ登録などが課題となり、県内ではまだ十分に普及していない。

あいづダストセンターの一重卓男社長（四三）と樋口准教授は、廃棄物とデータの整合性をチェックする際にICタグよりも安価なQRコードに着目。排出者などユーザーの利便性を高め、JWNETと連結するシステムを考案した。

システムでは、排出者が廃棄物のデータを管理サーバーに送信し、データを変換したQRコードのシールを廃棄物の容器に張り付ける。運搬、処理処分者は廃棄物を受け取った時点でQRコードを読み取り、管理サーバーに報告。データは管理サーバーからJWNETに送られる。

QRコードは携帯電話などで簡単に読み取れるため、不法投棄の発見や検問の際に警察官らがその場で確認することもできる。紙の伝票と比べてデータの偽造が難しく、不法投棄の防止にもつながるという。

大学院で研究へ　ダストセンター社長

システムは日本機械学会で発表しており、今年度から県内の医療機関を皮切りに実用化する。一重社長は新設の福島大大学院共生システム理工学研究科に今春入学し、研究を続ける。樋口准教授は「総合的な廃棄物処理効率化の一環としてシステムの応用を研究したい」と話している。

県は「廃棄物の適正管理を促すシステムが県内で開発されたことは意義深い」と評価している。

QRコードを使った産業廃棄物の管理システムを開発した一重社長（手前左）と樋口准教授（同右）